令和８年第１回庄内町農業委員会総会議事録

１ 会議日程　　令和８年１月２６日（月）
　　開　会　　午前　　９時３０分
　　閉　会　　午前　　１０時２６分

２ 会議場所　　庄内町役場　Ａ棟　４階　議場

３ 出席委員の番号及び氏名（14 名）
　１番　髙梨　美代子
　２番　阿部　さおり
　４番　日下部　崇喜
　５番　髙橋　聡
　６番　遠田　雅弘
　９番　日向　弘明
　10 番　髙橋　直之
　12 番　森屋　慶一
　13 番　日下部　美雄
　14 番　斎藤　克行
　15 番　髙橋　義夫
　16 番　阿部　金一郎
　17 番　小野　隆
　18 番　佐藤　繁

４ 欠席委員の番号及び氏名（4 名）
　３番　秋葉　俊一
　７番　石川　義則
　11 番　佐藤　吉法
　19 番　若松　忠則

５ 議長の委員番号及び氏名
　18 番　佐藤　繁

６ 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長	渡部　桂一
次長兼農地農政係長	海藤　博
農地農政係主査	長南　恵
農業経営改善相談員	乙坂　茂樹
農林課専門員	佐々木　弘樹
農林課課長補佐	今井　真貴

7 会議に付した議案

報告第１号	農地法第３条の３の規定による届出書の受理について	（8 件）
報告第２号	農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について	（6 件）
議案第１号	地域計画の変更に対する意見の決定について	（1 件）
議案第２号	庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について	（1 件）
議案第３号	農地法第３条の規定による許可申請について	（3 件）
議案第４号	農地法第５条の規定による許可申請について	（1 件）
議案第５号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について	（3 件）

◎開　会　（午前９時３０分）

◎諸報告

議長	これより令和 8 年第 1 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 3 番　秋葉　俊一委員、7 番　石川　義則委員、11 番　佐藤　吉法委員、19 番　若松　忠則会長から欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。議案第 1 号及び第 4 号に関する資料のほか、日本農業新聞掲載記事及び女性農業委員活動紹介のお知らせをタブレット配信しております。また、第 19 回あなたが選ぶ米コンテスト報告書を本日お配りしております。 それでは令和 7 年第 12 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。（説明）続いて、令和 8 年第 1 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。（説明）
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 14 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の選出

議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。6 番　遠田　雅弘委員、9 番　日向　弘明委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。

◎報告　　報告第１号の上程、説明、質疑

議長	報告第１号「農地法第３条の３の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより質疑を行います。

	ないようですので、報告第1号を終わります。
◎報告	報告第2号の上程、説明、質疑
議長	報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより質疑を行います。 16番　阿部委員。
16番 阿部	2番と3番について、耕作者が規模縮小のため地主に〇〇するということですが、地主は県外在住のようですので、その後はどのようにすることになっているのでしょうか。
議長	海藤次長。
海藤次長	管理については、出し手の方にお願いをしています。 また、周辺を耕作している方に耕作できないか相談しているところですが、現状まだ耕作してくれる方は見つかっていません。
議長	よろしいですか。
16番 阿部	農業委員会で耕作者を探しているとのことですが、地主からあっせん希望の届出は出してもらっているものでしょうか。
議長	海藤次長。
海藤次長	今のところは出ていません。
議長	16番　阿部委員。
16番 阿部	届出書を取り交わすような手続きをしたほうがよいと思います。地主が県外の方だと、自分で耕作者を探すのは困難だと思います。合意解約の届出の際に、あっせん申出書の話を出して、文書的に残しておいたほうがよいかと思いますのでよろしくお願いします。
議長	海藤次長。
海藤次長	今回は自分で管理するという話でしたが、県外在住だと現実的には厳しいと思いますので、あっせん申出書の提出がないとしても、周辺を耕作している方に相談するなりというのは今後も継続していきたいと思います。
議長	阿部委員よろしいですか。
16番 阿部	はい。
議長	ほかに質問はございますか。 ないようですので、報告第2号を終わります。
◎報告	議案第1号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第1号「地域計画の変更に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、農林課の今井補佐がご説明申し上げます。
議長	今井補佐。

今井補佐	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議ないものと認め、採決します。 議案第1号「地域計画の変更に対する意見の決定について」賛成の方、挙手願います。 （全員挙手） 全員賛成により、意見がないものと決定しました。
◎議事	議案第2号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第2号「庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、農林課の佐々木専門員がご説明申し上げます。
議長	佐々木専門員。
佐々木専門員	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、9 番　日向　弘明委員より、現地調査報告をお願いします。
9番 日向	庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定についての現地調査報告を行います。 1月22日に、7番 石川　義則委員と事務局の長南主査と私の3人で、現地調査を実施しました。 〇〇集落から松山に向かう県道沿いで、〇〇の堤防の手前にある農地です。 北側は農道、東側は最上川の堤防、南側は県道、西側は雑種地に接しています。 申請地を除外しても、周辺の農業生産への悪影響はないと思われますが、北側には優良農地がありますので、土砂が崩れることのないようにお願いしたいと思います。 委員各位におかれましては、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 16番　阿部委員。
16番 阿部	調書の摘要欄に「R〇〇大雨災害による受入残土の増大」とありますが、この残土はふるいにかけるなどして再利用する目的で受け入れるのでしょうか。
議長	佐々木専門員。
佐々木専門員	セメントや石灰を添加し強度を出し、良質な盛り土材として再生されます。ここにストックされた再生土につきましては、後日、工事のほうで使うということで、購入・搬出の見込みもあるとのことでした。
議長	16番 阿部委員。
16番 阿部	〇〇万立米を1回受け入れて、再生して販売するということでしょうか。それとも災害現場からダンプで都度運んで再生して、この農地に商品のようなものを置いて販売するのでしょうか。どちらなのでしょうか。
議長	佐々木専門員。

佐々木専門員	残土につきましては今後〇〇万立米の受け入れ見込みがあるそうです。〇〇万立米が一気に来るのではなく、それぞれの現場から、時期もずれながら、トータルで〇〇万立米が来る予定です。 最大の積み上げ高が3万立米まで可能だということで、受け入れながら、再生した土を販売しながら、うまく運用していくことになるかと思います。
議長	16番　阿部委員。
16番 阿部	〇〇万立米、〇〇立米という数字が出てくるものですから、私は〇〇年間で3万立米回転すれば、この転用は〇〇年もあれば解消されるのではないかと思っていました。 どのくらいでこの計画は満了の予定なのでしょうか。
議長	佐々木専門員。
佐々木専門員	〇〇万立米というのは大雨災害での残土かと思われます。それ以外に他の地区からの搬入もありますでしょうし、今後、循環型社会のことを考えると、残土は処分ではなく再生していくというのも重要になっていくと思います。 本町においても、残土の処分先としては連枝砂利がありますが、受け入れるキャパ的にも制限がありますし、水分が多いものは受け入れられないなど、色々な制限があります。 町としては、残土のストックヤードとして、立谷沢地区の早坂台のほうに 2.4ha を求めたということもあります。 残土は処分ではなく再生していくという流れもあり、拡張していくものだと思っています。
議長	16番　阿部委員。
16番 阿部	〇〇での大雨被害の残土を、〇〇の優良農地をつぶしてまで、残土を再生して販売するということに違和感があります。 理由として、事業拡大のため、既存の施設では手狭なためならばわかりますが、大雨災害による受入残土の増大と書かれていると、違和感があります。 また、土地の所有者のうち庄内町の方は何人いるのでしょうか。
議長	暫時休憩します。
	（暫時休憩）
議長	再開します。佐々木専門員。
佐々木専門員	土地の所有者につきましては、〇〇の方も半数くらいいます。
議長	よろしいでしょうか。
16番 阿部	はい。
議長	ほかにございますか。なければ採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議ないものと認め、採決します。 議案第2号「庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について」賛成の方、挙手願います。 （全員挙手） 全員賛成により、意見がないものと決定しました。
◎議事	議案第3号の上程、説明、質疑

議長	議案第３号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、9番　日向　弘明委員より、現地調査報告をお願いします。
9番 日向	農地法第３条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 1月22日に、7番　石川　義則委員と事務局の長南主査と私の3人で現地調査を実施しました。 積雪の影響で、遠目で確認した所もありましたが、農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第3号「農地法第３条の規定による許可申請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第4号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第4号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、9番　日向　弘明委員より、現地調査報告をお願いします。
9番 日向	農地法第５条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 1月22日に、7番　石川　義則委員と事務局の長南主査と私の3人で、現地調査を実施しました。 北側は雑種地、東側・南側は宅地、西側は町道に接しています。 現地は何年も前から畑としては利用しておらず、宅地化している様子です。周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、転用することに問題ないと判断してきましたので報告します。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行いま

	す。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第４号「農地法第５条の規定による許可申請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第５号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第５号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第５号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 これをもちまして、令和８年第１回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉　会　（午前１０時２６分）	